

(別紙3)

## 暴力団排除に関する誓約事項

このたびの申込に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- 2 次のいずれかに該当する者でないこと。
  - （1）暴力団員がその経営に実質的に関与している者
  - （2）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
  - （3）暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を提供する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - （4）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - （5）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- 3 会社の役員等が前記1及び2のいずれにも該当しないこと。

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

住 所

氏 名